

第 29 回理事会議事録

一般社団法人日本ねじ工業協会

1. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容
 - (1) 2019 年度 事業報告案について (2019 年度事業報告書案の第 8 回社員総会上程について)
 - (2) 2019 年度 決算報告案について (2019 年度決算報告書案の第 8 回社員総会上程について)
(事業報告の付属明細書案、貸借対照表案及び正味財産増減
計算書案並びにこれらの付属明細書案について)
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
代表理事 椿 省一郎
3. 理事会の決議があったものとみなされた日
2020 年 4 月 27 日 (月)
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事
会長 (代表理事) 椿 省一郎
5. 理事総数 9 名の同意書
別添のとおり
6. 監事総数 2 名の異議がないことを証する書類
別添のとおり

2020 年 4 月 21 日、代表理事 椿 省一郎が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を提示し、当該提案につき 2020 年 4 月 27 日に理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第 38 条 2 項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとされた。

以上の通り、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

2020 年 4 月 27 日

一般社団法人日本ねじ工業協会

代表理事 椿 省一郎

